

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ふれ愛・寄り添い・共に生きる」を理念とし、ふれ愛コーナーに掲げ管理者、職員一同心に刻み入居者様の安心、安全を念頭に常に寄り添い心の通う関係の構築に努めている。	開設時職員間で話し合い「これに尽きる」との思いで理念を決定した。職員は毎日のミーティングで報告される利用者の生活様態から理念が、ケア実践に生かされているかを確認する機会として、理念の共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の季節行事やイベントへの参加を通して交流を図っている。(盆踊り・運動会・文化展等)また定期的に地域のお茶の間「笑いおい」を開催し地域住民との交流を図っている。	地域の運動会、盆踊りには職員、利用者が毎年参加している。昨年は区長から最後の文化際にお誘いを受け、出品と共におもてなしを受けた。また近隣住民からは季節の野菜やお花の差し入れなどが頻繁にあり、地域の中の事業所として交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人クラブや婦人会等の依頼を受け出前教室や健康教室に出向き認知症の理解について講義、相談や介護方法の実践に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間6回開催している。行政、地域包括、区長、民生委員、ご家族やご利用者本人様等の参加を得てサービスの実践内容及び報告、参加者の意見要望、行政への質問意見交換を活かし、サービスの資質向上に努めている。	運営推進会議は市の担当者、住民代表、利用者、家族の参加により系列事業所と合同開催している。事業所からのサービス報告や参加者からの質問意見、行事参加のお誘いなど双方向性のある積極的な話し合いが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例や問題、相談など、細やかに連絡を取り解決に向け助言を頂いている。	運営推進会議に市の担当者にも参加してもらいサービスの取り組み状況を伝えている。また困難事例や事業所として地域対応の検討など、何かあればすぐに連絡・相談しており、馴染みの関係性を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の暮らしの中で身体拘束をしないケアに努めている。「身体拘束廃止委員会」を配置している。	ミーティングの機会を利用し、支援中のスピーチロックなど気づいたケアを随時注意するなど、話し合いながら対策を共有し実施している。良かった支援は認め合いケア向上の意欲に繋がっている。事業所内作成の身体拘束マニュアルは整備されている。	職員は身体拘束防止の必要性は理解しており、随時のケアの振り返り、対策を話し合い、ケアに移す取り組みを行っている。しかし、スピーチロックなど「わかっているが、つい・・・」と繰り返しているとの報告がある。身体拘束廃止・虐待防止委員会は配置しているが委員会による企画運営に基づいた対策の明示、周知が全職員にがなされていないため、その場の注意喚起が繰り返されている状況と思われる。今後、委員会が中心となり計画的な学習、業務見直し等、対策方針を明示し、職員が役割を持ち、組織的に計画的な実施がされ、防止の推進が図られていくことが期待される。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止委員会」を配置、外部研修会に参加し内部研修報告会を開催、学ぶ機会を設けている。また事業所内の虐待に繋がる行為など見逃すことなく管理者を中心に防止に努めている。	外部の研修に参加し、伝達講習で学習している。高齢者虐待チェックリストを実施するなど、職員の意識づけを図っている。日々のサービスでの気づいた不適切ケアについての話し合い、注意喚起を行い虐待防止に繋がっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援事業や権利擁護、成年後見等各種制度について研修会などに参加し個々の理解と活用につながる様努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「契約書及び重要事項説明書」に沿って説明と理解を得て締結している。不明な点や疑問などについても丁寧な説明と納得を得られる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に利用者家族を訪問したり面会来苑時などに時間を頂き意見や要望を受け可能な限り反映する様努めている。	利用者の状態変化時の連絡、面会、管理者の家族訪問、運営推進会議等において家族の意見や要望を聞く機会としている。管理者側から問いかけを行い要望等を引き出せるよう対応している。買い物に連れて行ってほしい、週刊誌を買ってきてほしいなどの要望があり随時対応している。利用者から日常の関わりの中で寄り添いながら要望を把握できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を開催、意見交換や要望提案事項の確認、反映に努めている。	個人面談を年1回以上実施し、処遇改善や仕事への取組み、考え、要望を聞く機会としている。また定期に開催する職員会議では業務の見直し等の要望、意見を聞く機会になっている、出された意見は検討して反映できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間3回程度の個人面談を実施。職員のメンタルヘルスに活かしている。不定期に職員から自己評価も実施、職場環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間を通して各自に研修受講の機会を設けている。外部内部研修後には報告会を開催し職員全員で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同業者間でネットワークを立ち上げ年2回持ち回りで情報交換の機会を設け相互のサービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と事前面接で今、困っている事、心配事や今後の暮らしの希望などに傾聴し安心の確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との事前面接では入所にあたりこれまでの経緯や望む暮らしへの要望などを情報収集し今後の生活に活かせる様関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階ですべての対応を見極める事は困難であるがその時状態の変化や状況を勘案し検討相談に応じている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ふれ愛・寄り添い・共に生きる」の理念をもとに暮らしを支え合う関係の構築に努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	きめ細やかに連絡を入れ日常の暮らしを伝え家族との関係の構築に努めている。本人と家族の絆を良好に保ち共に支え合う関係を築いている。	病院受診の付き添いや季節ごとの衣替えを家族に個別依頼している。また管理者は面会が図られない家族へ月1回家族訪問を行い、利用者の生活の様子や施設の状況を伝え本人と家族の絆を大切に本人を共に支えていく関係性の構築に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に来苑して頂ける居場所を施設内に設け家族、友人馴染みの地域の方との交流の場を提供し関係継続の支援に努めている。	来所した家族や知人が落ち着いてくつろげる居室スペースや交流スペース(ふれ愛コーナー)が整えられており、関係継続の支えとなっている。また、入所前の美容院利用、兄弟宅へのドライブなど馴染みの場の関係支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を尊重し合いお互いを思いやり支え合う関係の支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族の希望で契約が終了しても必要に応じて相談、フォローし支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの暮らし方や思い、希望をより細かく把握できる様居担職員を通して共有している。	居室担当者を中心に細やかな利用者の状況把握を行い、本人の思いや意向の把握に努めている。情報はセンター方式「私の姿と気持シート」を活用し共有している。さらに他職員からの新たな情報は申し送りを受け、追加記録している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から情報を得、生活歴、環境などを把握し本人らしい生活スタイルに反映できる様努めている。	入所前のケアマネジャーからの情報、本人、家族からの面談での情報、加えて日々の関わりの記録等から、これまでの暮らし情報の把握に努めている。情報は「利用者基本情報」に記載され、情報の共有を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し現状維持に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居担制を取り入れ各課題などの検討、定期的にモニタリングを開催し介護計画に反映。困難事項等では家族の意見を取り入れ計画に反映して作成している。	居室担当者が中心となり申し送りミーティングを利用して、3～4か月に1回モニタリングを実施し、介護計画の資料としている。また、家族と日程調整を図りサービス担当者会議を開催し、参加者での話し合いの下、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録を業務日誌に記載し情報共有に活かしている。個々の申し送り事項等は専用のノートに記載し気づきやケアの見直しの検討事項として記録し計画見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望でマッサージの施術をうける等柔軟に取り組んでいる。各種申請書類の記入、提出代行、生活用品の購入の代行等行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の季節行事やイベントなどへの参加や近隣の公園、スーパーへの買い物に出かけている。地域資源を把握し豊かな暮らしの支援に繋げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりのかかりつけ医への受診同行や往診時には医療情報など必要に応じて適切な医療が受けられる様支援に努めている。	利用者の多くは近隣のかかりつけ医で受診したり月1回の往診を受けている。眼科などの受診の際は、職員が同行しその情報を専用のノートに青色で記載し、医療情報を共有して支援に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員、看護職員は毎日合同でミーティングを実施し情報の共有を図り利用者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や退院時のカンファレンスを実施し各職種間との連携を図るなど関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約説明の時点で終末期の意向調査を行っている。施設での「看取り」の希望があり支援体制づくりに取り組んでいる。	利用者の状態変化があった場合には、その都度、説明や話し合いを行い本人や家族の意向を踏まえ、医師、看護師、介護職員が連携を図り安心して最期を迎えられるように支援体制を整えている。支援終了後に、職員で振り返りの機会を設け検討を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時や急変時の対応マニュアルを作成。連絡網の確認や救急法の研修を定期的に繰り返し受講し実践力の向上に繋がっている。	看護師より、感染症・止血法・バイタル測定等の方法の指導を受けている。救急法は来年度には全員受講する予定である。	利用者の急変や事故発生時には、慌てず適切な行動が取れることが全職員に求められる。今後は、実際に起こりうる事態を想定した内容の対応マニュアルの策定とともに、起こりうる具体的な事例を通して実践的な訓練を実施するなど、いざという時の実践力を身に付けていかれることに期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備え年2回(4月10月)職員全員で避難訓練を消防立ち合いの下実施している。今年度は地域の消防団の協力を得て10月合同訓練を実施予定である。	運営推進会議等で地域での協力を呼び続け、10月には地域の消防団と「ふれ愛緊急連絡網」が立ち上げるなど協力体制を築き始めている。非常食などは整備されている。	

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	慣れ親しんでくると声掛けがため口になっている。人格を尊重しプライバシーを損ねない言葉かけの指導を都度実施している。研修など学ぶ機会に取り組んでいる。	利用者の気持ちを知っていても、職員の都合により言葉かけが乱れたり、スピーチロックになっている状況が確認できた場合は、その場で注意し合い職員共有の気づきとなるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	「私の姿と気持ちシート」から本人の思いや希望を見出し自己決定に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の日々の暮らしは強制ではなくそれぞれのスタイルで過ごされている。身体機能の維持、気分転換の必要性などそれぞれのニーズに沿った支援の提供を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせて身だしなみやおしゃれを実践している。外出時の洋服選びや誕生会のお化粧を楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みや食形態などに考慮し美味しく食べて頂ける様工夫し提供している。誕生会や調理レクを計画し一緒にメニューを相談し準備や盛り付け、後片付けを行っている。	園庭の畑から収穫した野菜や、近所からの野菜の頂き物を食材に取り入れ、日本食を中心に献立表が作成されている。楽しく食事できるよう、準備段階から一緒に行い見守りや支えながらできる力を発揮している。以前の食事中は、テレビを視聴していたが、食事中の危険を防ぐためラジオ放送を取り入れゆっくり安全に食事ができるよう環境を整えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの好みや量を把握し水分チェック、栄養バランス等を考慮し健康状態の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの支援は日課である。自立されている方も声掛け見守りを行い歯磨き後のチェックで口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し夜間オムツ対応の方も日中はリハバントイレ誘導で自立に向けた取り組みを行っている。	利用者にはトイレでの排泄を基本として、一人ひとりの排泄状況を把握して状況に応じた支援を行っている。また、排泄用品なども家族に負担がかからないように検討し対応している。常に排泄の羞恥心への配慮がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを実施、記録にて必要時排便コントロールを行っている。内服管理、水分摂取、食事量など参考に個々の状態に合わせて便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を予定実施しているが入浴日の希望は現況困難である。時間については希望を取り入れる様努力している。	入浴希望は午前中に入浴したい利用者が多く、調節しながら声掛けを行っている。浴室は広く清潔に保たれた上、機械浴槽を利用している。また、個別に足浴を行ったり、利用者の負担を軽減するため2人で介助したり、入浴することを理解できる言葉かけや対応の工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活スタイル、パターンを考慮し自由に居室で休息されたりホールでウトウトされ過ごしている。安心、安全を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情報を収集し看護師が配薬、管理している。服用チェック表でダブルチェックで誤薬を防いでいる。毎朝のバイタルチェックで病変の早期発見に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族から趣味や特技などを聞き取りやりがいや楽しみを引き出す支援に取り組んでいる。家事が得意の方には職員とキッチンに立ち洗い物や準備などの役割を持って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を通して市内外へ花見やドライブに外出している。行事係が企画し外食やきのご園、喫茶店などにも出かけ気分転換に繋げている。地域のお茶の間に週一回のペースで出かけ交流の機会を支援している。	日常的には利用者の体調、天気などを勘案しながら近隣の散歩に出かけることもあり、希望に沿った外出支援に努めている。共有スペースの園庭の活用やテラスでのお茶会は気分転換になり工夫された支援が継続されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は困難でありご家族からお小遣いを預かり日用品などの購入支援を行っている。ご本人の希望で買い物に出かけた時には支払いをして頂く事がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持され家族と連絡を取り合っている。県外のご家族と手紙のやり取りをされており返事の文章などの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井を高くし窓から入る日差しが明るく心地よさを演出している。アイランドキッチンを設置し入居者様と調理をしながらコミュニケーションの場となっている。「ふれ愛コーナー」はご家族、地域住民との交流の場として活用している。	共有空間は木の温もりを全身に浴びながら、天井からは採光が取り入れられ開放的な空間になっている。中央のアイランドキッチンは安全に調理の準備を行いながら交流の場となっている。玄関直ぐの「ふれ愛コーナー」と台所、居間の廊下を歩くこともできる共有空間は、利用者の目線に合わせた掲示物や装飾が施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼ホールの共有スペースではテレビ鑑賞、カラオケ、レクゲーム等に興じている。各自居室ではお互い気の合う方同士で交流されたりゆっくり静養、読書などそれぞれのスタイルで過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室ベット、チェスト、クローゼットを設置し馴染みの家具調度品等も満ち込める様配慮した。空気清浄機を設置し環境にも留意しご家族ともゆったり過ごして頂ける広さで椅子を用意している。	窓から明るい日差しが入る居室の広さは、快適な空間となっている。一人ひとり違う馴染みの物が傍らに置かれ個別の生活の様子が窺えた。空気洗浄機や椅子が一脚おかれており、昼食後の休息に繋がる居心地よく過ごせる環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	完全個室である。キッチンや食堂、共有スペースの配置に工夫し天井からの自然光を活かした建物となっている。和風の雰囲気の特徴に落ち着いた環境の中での生活を重視している。		